(14) 一定規模以上の建築行為等には景観に関する届出が必要です

問 都市計画課(内線 586)

市では、地域の特性を活かした景観形成を図り、市の魅力向上や地域活性化につなげていくため、良好な景観形成の基本的な考え方となる笠間市景観計画及び景観条例を定めています。

景観計画では、良好な景観形成に影響をおよぼすと考えられる、一定規模以上の建築物の建築や地上に設置する太陽光発電施設を含む工作物の建設、開発行為などを行う場合には、景観法及び景観条例に基づき、市への行為の届出と景観計画に定める景観形成基準への適合が必要となります。

届出の手続きや景観形成基準などの詳細については、市ホームページをご覧ください。みな さんのご理解ご協力をよろしくお願いします。

15 春の全国交通安全運動キャンペーンを実施します

問 市民活動課(内線 134)

4月6日から15日は春の全国交通安全運動期間です。入学や進級を迎える4月は、全国的に 小学生の歩行中・自転車乗用中の交通事故が増加する傾向にあります。横断歩道や通学路な ど、歩行者の安全を意識した、思いやりのある運転をお願いします。

スローガン 小さな手 大きくあげて わたろうね

運動の重点 (1)子どもを始めとする歩行者の安全確保

- (2)歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- (3) 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ○春の全国交通安全運動キャンペーンを実施します

日時 4月6日 (水) 午前10時~正午

場所 道の駅かさま(笠間市手越 22-1)

内容 シートベルト衝撃体験車の試乗、交通安全クイズ、パトカー展示など

16 笠間駅のお客さまご案内時間が変更になります

問 JR 東日本お問い合わせセンター Tel 050-2016-1600

笠間駅では4月1日(金)より、一部時間帯において、インターホンを使用してのお客さまサポートコールシステムによるご案内を行います。ご理解ご協力をお願いします。

- ○係員によるご案内時間 午前 7 時 45 分~11 時 40 分/午後 0 時 40 分~4 時 5 分
- 〇お客さまサポートコールシステム(インターホン)によるご案内時間

始発~午前7時45分/午前11時40分~午後0時40分/午後4時5分~終電

⑪ 令和 4 年度ペアレントトレーニングの参加者募集

申・問 こども育成支援センター 16 0296-73-4721

「どうして何度言っても同じ失敗をするんだろう」と悩んだり、叱ることに疲れてしまったりしていませんか。子育てが少しでも楽で、楽しいものになるように、親と子の関わり方の具体的な方法やちょっとしたコツを学ぶことで、日常生活がより穏やかに送れるようにサポートします。

日時 5月13日・27日、6月10日・24日、7月8日・22日、8月5日・19日の金曜日(全8回)

場所 こども育成支援センター(笠間市美原 3-2-11)

対象 市内在住、小学校3、4年生の保護者で8回すべて参加できる方

定員 6名(面接のうえ決定します)

参加費 無料

申込方法 窓口で直接、または電話でお申し込みください。

申込期限 4月25日(月)

国民健康保険税は、口座振替にすると便利です。 13ページ